

■高齢者雇用の事例紹介

高齡・障害・求職者

富山

雇用支援機構富山支部

(相楽智輝支部長)の高年齢者雇用管理セミナーが26日、富山市の県民共生センターで開かれ、県内企業の人事担当者ら約50人が高齢者の働きやすい職場環境について理解を深めた。

富山労働局の四十物睦代高齢者対策担当官が改正高年齢者雇用安定法で、70歳までの



就業確保が努力義務になったと説明。金属加工業、協伸静塗(高岡市吉久)の加藤一博社長は同社の高齢者雇用事例を紹介し「老若男女が働きやすい職場づくり役立っている」と話した。写真。北日本新聞社後援。